# 令和4年度税制改正大綱における電子帳簿 保存法の改正点

Issue 195, December 10, 2021

## In brief

2021年度(令和3年度)の税制改正では、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務について、従来認められていた出力書面の保存による代替措置が廃止されることになったため、事業者においては、2022年1月1日以後に行う電子取引について取引情報に係る電磁的記録を電子帳簿保存法の求める保存要件に従って保存することができる体制を構築することが急務となっていました。しかしながら、改正から短期間での本制度への対応が困難となっている事業者が数多く存在しており、こうした実情に配意するための宥恕措置を整備することが、2021年12月10日に公表された2022年度(令和4年度)与党税制改正大綱において記載されることになりました。本ニュースレターでは税制改正大綱に含まれる電子帳簿保存法に関する改正点についてお知らせします。

## In detail

#### 1. 電子取引に係る電磁的記録の保存についての宥恕措置

申告所得税及び法人税に係る保存義務者が電子取引を行う場合には、電子帳簿保存法の要件に従って、当該電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存を行うことが義務付けられていますが、2022年1月1日から2023年12月31日までの間に行われる電子取引については、その電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存要件に従って保存をすることができなかったことにつき、納税地等の所轄税務署長がやむを得ない事情があると認め、かつ、質問検査権に基づく当該電磁的記録の出力書面(整然とした形式・明瞭な状態で出力されたものに限られます。)の提示又は提出の求めに応じることができるようにしている場合には、その保存要件にかかわらず、その電磁的記録の保存をすることができることとする経過措置が設けられます。本経過措置は、2022年1月1日以後に行う電子取引の取引情報について適用されます。

また、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の出力書面等を保存している場合の、当該電磁的記録の保存に関する本経過措置の適用については、当該電磁的記録の保存要件への対応が困難な事業者の実情を踏まえ、保存義務者から納税地等の所轄税務署長への手続を要することなく、引き続きその出力書面等による保存を可能とするよう、運用上、適切な配慮がなされる予定です。

## 2. 電子帳簿保存法に関するその他の改正事項

国税関係書類のスキャナ保存制度及び電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度におけるタイムスタンプ要件に関して、現行法では一般財団法人日本データ通信協会が認定する業務に係るタイムスタンプを付すことされていますが、国によるタイムスタンプの認定制度の創設に伴って、2022 年 4 月 1 日以後に保存が行われる国税関係書類又は電子取引の取引情報に係る電磁的記録については、総務大臣が認定する時刻認証業務に係るタイムスタンプを付すことされます。なお、2022 年 4 月 1 日から 2023 年 7 月 29 日までの期間については経過措置を設け、従前どおり一般財団法人日本データ通信協会が認定する業務に係るタイムスタンプを付すことが可能とされます。



## The takeaway

今後は、政府による税制改正大綱の閣議決定を経て、税制改正法案が国会に提出され、審議に付されることになりますが、審議状況によっては内容が変更となる可能性もあります。電子取引に係る電磁的記録の保存義務についての宥恕措置に関しては、間近に迫った 2022 年 1 月 1 日以後の実務に影響を及ぼすことが予想されることから、より具体的な改正内容の公表を含めて今後の動向が注目されます。

## Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記の電子帳簿保存法対応支援チームのメンバーまでお問い合わせください。

ディレクター

#### PwC 税理士法人

パートナー

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー www.pwc.com/jp/tax

パートナー

高野 公人	武田 恭世	ハワード・ワイツマン
ディレクター	ディレクター	ディレクター
中原 拓也	木野 明日香	吉野 博貴
ディレクター	シニアマネージャー	シニアマネージャー
小林 慎理	堀越 大三郎	井上 龍也
シニアマネージャー	シニアマネージャー	シニアマネージャー
村井 俊平	稲垣 喜久	飯島 哉文
シニアマネージャー	シニアマネージャー	シニアマネージャー
阿部 拓	高崎 基和	仲林 健太郎
マネージャー	マネージャー	マネージャー
田中 絵美	樋口 翔太	澤田 茂
マネージャー 金杉 恭平	マネージャー 河西 倫子	マネージャー 播磨 宏美
マネージャー	マネージャー	マネージャー
後藤 正悟	小花 貴	兵頭 美樹
マネージャー	マネージャー	シニアアソシエイト
石井 健一郎	山本 尚紀	ジェームス・スービン

PwC 税理士法人は、企業税務、インターナショナルタックス、M&A 税務、税務業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)などを含む幅広い分野の税務 コンサルティングにおいて、PwC グローバルネットワークと連携しながら、ワンストップでサービスを提供しています。国内外のプロフェッショナルの知見と 経験を結集し、企業のビジネスパートナーとして重要な経営課題解決を包括的にサポートします。

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 156カ国に及ぶグローバルネットワークに 295,000 人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は <u>www.pwc.com</u> をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see <a href="https://www.pwc.com/structure">www.pwc.com/structure</a> for further details.

<sup>© 2021</sup> PwC Tax Japan. All rights reserved.